

令和4年度 座間味村 PR 素材制作委託業務 企画指示書

1 委託事業名

令和4年度 座間味村 PR 素材制作委託業務

2 業務の目的

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光業の回復を図るため観光プロモーション映像・画像を作成し、これまでに PR 出来ていない村の魅力を発信することで、リピーターの再訪を促すとともに、新規顧客の獲得を目指す。

3 業務の内容

①リピーターの再訪及び新規顧客の獲得を目指し、テーマを「座間味村のまだまだ知られていない魅力の PR」として、観光プロモーション映像及び画像を制作する。

※映像中に音楽素材を使用する場合は、著作権の許諾に必要な手続きは受注者で行うこと。また、当該使用に係る著作権料等については契約金額に含む。

※撮影範囲は座間味村内の陸域及び周辺海域とする。

※村からの素材提供は一切ないものとする。

※既存映像の買取りを行う場合には、素材買取り先企業名、カメラマン個人名まで詳細を記載すること。

②委託業務全体を統括する担当者1名の配置

③本件に関わる各業者の取りまとめ

④成果物の提出

⑤報告書の作成

⑥村と協議の上、業務遂行に必要とされる業務

4 積算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

¥16,541,611-

5 契約期間

令和4年8月1日～令和5年2月28日

6 提案方法

本企画指示書に沿った企画提案書を、別紙「企画提案書作成要領」に基づき A4 版（縦横問わない）で作成し、必要部数を提出すること。

7 企画提案書の提出期限

令和4年7月25日（月） 17時まで（必着）

8 提出場所

座間味村役場 船舶・観光課

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地

電話：098-987-2320 （担当 宮里）

9 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は全て提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は文書による通知とする。
- (3) 期限までに企画提案書の提出が無い場合は、「参加意思表明書」の提出があっても参加の意思が無いものとみなす。